

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年9月11日
【四半期会計期間】	第11期第1四半期（自平成29年5月1日至平成29年7月31日）
【会社名】	株式会社gumi
【英訳名】	gumi Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 國光 宏尚
【本店の所在の場所】	東京都新宿区西新宿四丁目34番7号
【電話番号】	03-5358-5322（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 本吉 誠
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区西新宿四丁目34番7号
【電話番号】	03-5358-5322（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 本吉 誠
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第10期 第1四半期 連結累計期間	第11期 第1四半期 連結累計期間	第10期
会計期間	自 平成28年5月1日 至 平成28年7月31日	自 平成29年5月1日 至 平成29年7月31日	自 平成28年5月1日 至 平成29年4月30日
売上高 (千円)	5,333,535	7,023,865	25,933,658
経常利益 (千円)	246,006	205,913	1,734,017
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (千円)	33,134	95,369	1,383,379
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	21,255	94,296	1,389,348
純資産額 (千円)	12,494,372	13,198,736	12,941,686
総資産額 (千円)	17,269,868	20,773,166	19,659,953
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	1.11	3.27	46.65
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	1.10	3.25	46.29
自己資本比率 (%)	72.3	63.3	65.8

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、平成29年6月12日に株式会社gumi VRを設立したことに伴い、新たに「VR/AR事業」が加わりました。なお、当第1四半期連結会計期間より報告セグメントを追加しております。詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

主要な関係会社については異動はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

（1）経営成績に関する説明

当社グループは、当第1四半期連結会計期間より報告セグメントを追加し、報告セグメントをモバイルオンラインゲーム事業及びVR/AR事業と定めております。各々のセグメントにおいて、事業基盤の強化と収益力の向上に努めてまいります。

当第1四半期連結累計期間の売上高は7,023,865千円（前年同期比31.7%増）、営業利益は218,522千円（同13.7%減）、経常利益は205,913千円（同16.3%減）、親会社株主に帰属する四半期純利益は95,369千円（同187.8%増）となりました。

当第1四半期連結累計期間のセグメントごとの状況は次のとおりであります。

（モバイルオンラインゲーム事業）

当社子会社の株式会社エイリムが平成25年7月に配信を開始した「ブレイブ フロンティア（日本語版）」及び当社が同年11月に配信を開始した「ブレイブ フロンティア（海外言語版）」の売上が配信開始後の期間経過に伴い減少いたしました。一方、株式会社Fuji&gumi Gamesと共同開発し平成26年10月に配信を開始した「ファントム オブ キル（日本語版）」及び平成28年1月に配信を開始した「誰が為のアルケミスト」、平成28年4月に配信を開始したオリジナルタイトル「クリスタル オブ リユニオン（日本語版）」及び株式会社スクウェア・エニックスと共同開発し平成28年6月に配信を開始した「FINAL FANTASY BRAVE EXVIUS（海外言語版）」等、既存タイトルが好調に推移し売上増加に寄与しました。なお、平成29年7月に新規オリジナルタイトル「スマッシュ&マジック」及び「カクテル王子（プリンス）」をリリースしております。

一方、「誰が為のアルケミスト」のTVCMの放映及び新規タイトルのリリースに伴い広告宣伝費が増加したこと等により販売費及び一般管理費が増加しております。

この結果、売上高は7,023,865千円（前年同期比31.7%増）、営業利益は278,249千円（同9.9%増）となりました。

（VR/AR事業）

VR/AR事業に関しては、将来、市場の急拡大が見込まれるVR/AR市場において早期に優位なポジションを築くことが重要な課題であると考えております。当社グループは、市場の状況に合わせて投資を行っていく方針であり、市場の黎明期においては国内外にて主にファンド出資を通じたVR/AR関連企業の成長支援を実施し、また成長期においてはコンテンツの開発を主体的に取り組み、VR/AR事業の収益化を目指してまいります。

当第1四半期連結累計期間においては、Tokyo VR Startups株式会社及び当第1四半期連結会計期間に新たに設立したNordic VR Startups Oy等におけるインキュベーションプログラムを通じ、世界を代表する企業の育成と輩出を目指して国内外のVR/AR市場におけるスタートアップ企業に対し様々な支援を提供いたしました。

また、当社グループがジェネラル・パートナーとして参画しているVenture Reality Fundを通じたグローバル投資を実行し、有力な技術・コンテンツ・人材を保有する企業との戦略的な連携を図ってまいりました。

この結果、営業損失は59,727千円となりました。

（2）財政状態に関する説明

当第1四半期連結会計期間末の総資産は20,773,166千円となり、前連結会計年度末比1,113,213千円増加いたしました。これは主に、現金及び預金、売掛金及び投資有価証券の増加によるものであります。

負債は7,574,429千円となり、前連結会計年度末比856,163千円増加いたしました。これは主に、短期借入金の増加によるものであります。

純資産は13,198,736千円となり、前連結会計年度末比257,049千円増加いたしました。なお、自己資本比率は63.3%となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

(5) 従業員数

当第1四半期連結累計期間において、連結会社または提出会社の従業員数に著しい増減はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	98,878,000
計	98,878,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成29年7月31日)	提出日現在発行数 (株) (平成29年9月11日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	30,224,500	30,224,500	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数は100株でありま す。
計	30,224,500	30,224,500	-	-

(注)1. 「提出日現在発行数」欄には、平成29年9月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行されたものは含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

当第1四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	平成29年6月21日及び平成29年6月28日
新株予約権の数(個)	9,950
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注)1	995,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)2	1株当たり1,252
新株予約権の行使期間	自平成31年8月1日 至平成34年7月5日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)(注)6	発行価格 1,252 資本組入額 626
新株予約権の行使の条件	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、普通株式100株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が他社と合併を行う場合、または当社が会社分割を行う場合はその他これらの場合に準じて目的となる株式の数の調整を必要とすると当社が認めた場合は、当社は合理的な範囲で目的たる株式の数の調整を行うことができるものとする。

2. 本新株予約権割当日の後、下記の各事由が生じた場合は、払込価額をそれぞれ調整するものとする。なお、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。

当社が普通株式の分割または併合を行う場合

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

当社が時価を下回る価額で新株式を発行または自己株式を処分する場合

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済普通株式数から当社が保有する普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」と読み替えるものとする。

3. 前項、のほか、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じた場合、合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。

4. 新株予約権の行使の条件

本新株予約権者は、平成30年4月期又は平成31年4月期の有価証券報告書に記載される報告セグメントにおけるモバイルオンラインゲーム事業のセグメント営業利益が50億円を超過した場合に限り、各新株予約権者に割り当てられた本新株予約権を行使することができる。なお、国際財務報告基準の適用等により参照すべき項目の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役会で定めるものとする。

新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。

新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

5. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合であって、かつ、当該組織再編行為にかかる契約または計画において、会社法第236条第1項第8号のイからホに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を交付する旨を定めた場合に限り、当該募集新株予約権の消滅と引き換えに、再編対象会社の新株予約権を交付することとする。

6. 増加する資本金及び資本準備金に関する事項

本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から、上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成29年5月1日～ 平成29年7月31日(注)	172,500	30,224,500	59,302	9,055,752	59,302	106,857

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は、第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期連結会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成29年4月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成29年7月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 980,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 29,069,400	290,694	単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 2,600	-	-
発行済株式総数	30,052,000	-	-
総株主の議決権	-	290,694	-

【自己株式等】

平成29年7月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数の 割合(%)
株式会社gumi	東京都新宿区西新宿 四丁目34番7号	980,000	-	980,000	3.26
計	-	980,000	-	980,000	3.26

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成29年5月1日から平成29年7月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成29年5月1日から平成29年7月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成29年4月30日)	当第1四半期連結会計期間 (平成29年7月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	11,456,731	11,764,803
売掛金	2,981,248	3,237,052
その他	1,199,454	1,051,263
貸倒引当金	84,579	84,022
流動資産合計	15,552,855	15,969,097
固定資産		
有形固定資産	263,877	262,491
無形固定資産		
のれん	95,432	78,204
その他	616,860	965,011
無形固定資産合計	712,292	1,043,216
投資その他の資産		
投資有価証券	1,047,056	1,442,628
その他	2,083,870	2,055,731
投資その他の資産合計	3,130,927	3,498,360
固定資産合計	4,107,097	4,804,069
資産合計	19,659,953	20,773,166

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成29年4月30日)	当第1四半期連結会計期間 (平成29年7月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	414,253	376,749
短期借入金	750,000	1,700,000
1年内返済予定の長期借入金	1,751,200	1,667,868
未払法人税等	318,255	99,415
賞与引当金	236,428	108,610
その他	1,434,387	1,724,809
流動負債合計	4,904,525	5,677,452
固定負債		
長期借入金	1,665,500	1,748,532
資産除去債務	136,762	137,384
その他	11,478	11,060
固定負債合計	1,813,740	1,896,977
負債合計	6,718,266	7,574,429
純資産の部		
株主資本		
資本金	8,996,449	9,055,752
資本剰余金	2,990,099	3,049,401
利益剰余金	2,037,432	2,132,802
自己株式	1,058,400	1,058,400
株主資本合計	12,965,581	13,179,556
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	23,575	32,322
為替換算調整勘定	320	9,387
その他の包括利益累計額合計	23,895	22,934
新株予約権	-	4,975
非支配株主持分	-	37,139
純資産合計	12,941,686	13,198,736
負債純資産合計	19,659,953	20,773,166

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成28年5月1日 至平成28年7月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成29年5月1日 至平成29年7月31日)
売上高	5,333,535	7,023,865
売上原価	3,800,242	5,152,627
売上総利益	1,533,293	1,871,237
販売費及び一般管理費	1,280,148	1,652,715
営業利益	253,144	218,522
営業外収益		
受取利息及び配当金	204	350
経営指導料	2,400	2,400
補助金収入	24,113	1,930
持分法による投資利益	14,619	8,062
その他	2,146	1,185
営業外収益合計	43,485	13,928
営業外費用		
支払利息	3,893	6,551
為替差損	44,210	18,985
その他	2,518	1,000
営業外費用合計	50,622	26,536
経常利益	246,006	205,913
特別損失		
投資有価証券評価損	152,938	-
特別損失合計	152,938	-
税金等調整前四半期純利益	93,068	205,913
法人税、住民税及び事業税	57,864	96,898
法人税等調整額	2,069	15,679
法人税等合計	59,934	112,577
四半期純利益	33,134	93,336
非支配株主に帰属する四半期純損失()	-	2,033
親会社株主に帰属する四半期純利益	33,134	95,369

【四半期連結包括利益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成28年5月1日 至平成28年7月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成29年5月1日 至平成29年7月31日)
四半期純利益	33,134	93,336
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	16,812	8,746
為替換算調整勘定	71,202	22,975
持分法適用会社に対する持分相当額	-	13,268
その他の包括利益合計	54,389	960
四半期包括利益	21,255	94,296
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	21,255	95,036
非支配株主に係る四半期包括利益	-	739

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第1四半期連結累計期間より、新たに設立したNordic VR Startups Oy及び株式会社gumi VRを、連結の範囲に含めております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成28年5月1日 至 平成28年7月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成29年5月1日 至 平成29年7月31日)
減価償却費	24,670千円	136,551千円
のれんの償却額	17,227 "	17,227 "

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 平成28年5月1日 至 平成28年7月31日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 平成29年5月1日 至 平成29年7月31日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成28年5月1日至平成28年7月31日)

当社グループは、モバイルオンラインゲーム事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当第1四半期連結累計期間(自平成29年5月1日至平成29年7月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント		合計
	モバイルオンライン ゲーム事業	VR/AR事業	
売上高			
外部顧客への売上高	7,023,865	-	7,023,865
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-
計	7,023,865	-	7,023,865
セグメント利益又は損失()	278,249	59,727	218,522

セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

経営判断の迅速化と投資効率の最大化を図るべく平成29年6月12日に株式会社gumi VRを設立したことに伴い、報告セグメントとして「VR/AR事業」を新たに追加しております。従来は「モバイルオンラインゲーム事業」の単一報告セグメントでありましたが、「モバイルオンラインゲーム事業」と「VR/AR事業」の2報告セグメント体制へ変更しました。なお、前第1四半期連結累計期間につきましては、「モバイルオンラインゲーム事業」の単一セグメントに変更はありません。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、次のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自平成28年5月1日 至平成28年7月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成29年5月1日 至平成29年7月31日)
1株当たり四半期純利益金額	1.11円	3.27円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(千円)	33,134	95,369
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額(千円)	33,134	95,369
普通株式の期中平均株式数(株)	29,796,500	29,159,907
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	1.10	3.25
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	310,499	217,600
(うち新株予約権(株))	(310,499)	(217,600)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

(企業結合等関係)

共通支配下の取引等(新設分割)

当社は、平成29年6月12日付にて株式会社gumi VRを新たに設立し、株式会社gumi VRに当社のVR/AR事業を承継させる新設分割を行いました。

1. 取引の概要

(1) 対象となった事業の名称及びその事業の内容

事業名称 VR/AR事業

事業内容 VR/ARコンテンツの企画・開発・運営、VR/AR関連企業への投資等

(2) 企業結合日

平成29年6月12日

(3) 企業結合の法的形式

当社を分割会社とし、株式会社gumi VRを承継会社とする分社型の新設分割(簡易新設分割)

(4) 結合後企業の名称

株式会社gumi VR

(5) その他取引の概要に関する事項

本分割は、VR/AR事業が当社グループの成長と発展のために今後ますます重要な位置付けとなることが予測されるため、当該事業を独立した会社とすることにより事業の独自性を高めて経営責任の明確化を図り、当該事業の成長を加速させることを目的としております。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成29年9月11日

株式会社gumi
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 矢部 直哉 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 田中 計士 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社gumiの平成29年5月1日から平成30年4月30日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成29年5月1日から平成29年7月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成29年5月1日から平成29年7月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社gumi及び連結子会社の平成29年7月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。